

「生理の貧困」に係る地方公共団体の取組（第4回調査 2023年7月18日時点）概要

【調査結果】

・「生理の貧困」に係る取組を実施している（実施した・実施を検討している）ことを今回把握した地方公共団体の数は950団体（予算措置や防災備蓄、寄付等により準備した独自の取組を行っている地方公共団体が779団体、地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金等の交付金を活用した取組を行っている地方公共団体が221団体、独自の取組と交付金の活用による取組の両方を行っている地方公共団体が50団体。）。

※前回の第3回調査（2022年7月1日時点）で把握した地方公共団体の数は715団体（予算措置や防災備蓄、寄付等により準備した独自の取組を行っている地方公共団体）。

※なお、今回調査より新たに以下2点を調査対象として加えている。①従前の地方公共団体による独自の取組に加え、交付金を活用した取組状況についても照会の上、回答を掲載。②都道府県が独自の取組や交付金を活用し生理用品を調達の上、所管市区町村に配布し、その市区町村が設置・配布している取組について、都道府県、市区町村の両方の取組として掲載。

・地方公共団体による独自の取組としては、調達元として前回調査に引き続き**予算措置**が最も多く、次いで**防災備蓄**が多い。また、**交付金を活用した取組**においては**地域女性活躍推進交付金**を活用した取組が多い。

・前回調査と比べ、配布場所として**学校等の個室トイレ**に設置している地方公共団体がさらに増えた。

【調査方法】

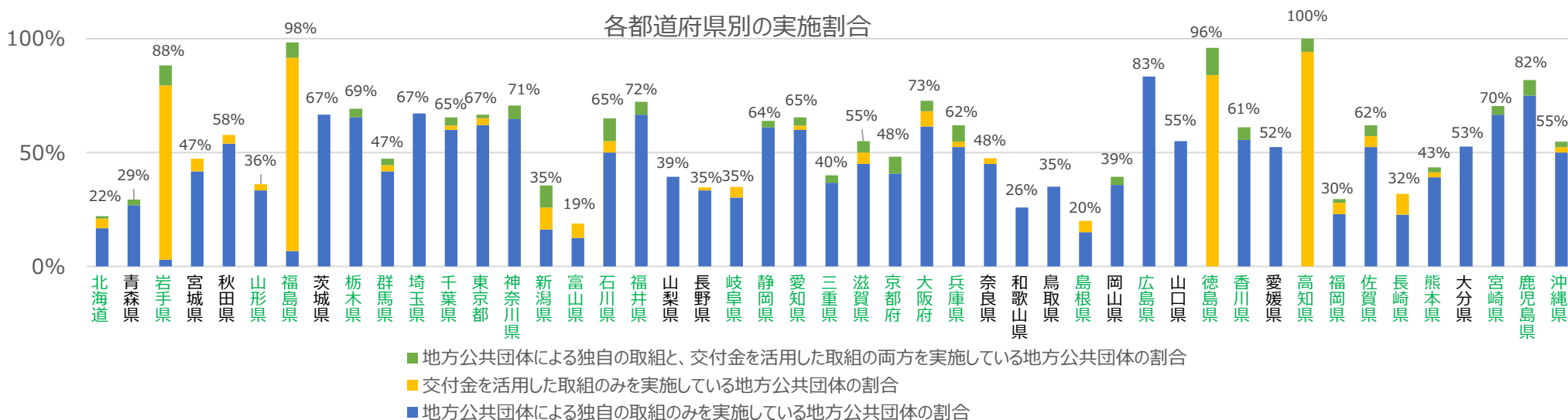
・各都道府県に対し、2023年7月18日時点の「生理の貧困」に関する都道府県及び管内市区町村の取組及び交付金を活用した取組状況について照会し、把握している情報を回答いただき掲載。

※1 「検討中」等と回答した場合や、令和5年度に既に配布等の取組を終了している場合も含む。

※2 各地方公共団体の最新の情報がすべて把握されているものではない。

※3 市区町村の取組に加え、都道府県が実施主体となる取組を含む。（例：県所管施設や県立学校等における配布、県が調達した生理用品を管内市町村に配分し配布等）

各都道府県別の実施割合



※各都道府県の実施割合は、各都道府県内で「生理の貧困」に係る取組を実施している地方公共団体数を、管内市区町村数+1（都道府県）で除して算出。なお、2023年7月18日時点において市区町村と都道府県を足した地方公共団体数は1,794である。

※実施主体に都道府県を含む場合は、軸ラベルの都道府県名を緑色に着色している。

生理用品の提供における主な工夫①

厚生労働省が令和4年2月に実施した「『生理の貧困』が女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査」の結果によると、生理用品の購入・入手に苦労したことがある人（244人）のうち約半数（49.6%）が居住地域で生理用品の無償提供が行われているかどうか「分からない」と回答し、生理用品の提供の取組を認知している人の割合が低いことがわかった。さらに、市区町村における取組を認知している人のうち利用したことがない人（129人）にその理由を尋ねたところ、「申し出るのが恥ずかしかったから（8.5%）」、「人の目が気になるから（7.8%）」、「対面での受け取りが必要だったから（6.2%）」などが挙げられた。これを踏まえ、こうした課題に係る地方公共団体の取組を調査したところ、以下のような回答があった。

周知方法

1. 広報誌、メールマガジン、LINE、フェイスブック、Youtube、ホームページ等に加え、Instagram等のSNSや母子手帳アプリも活用し広く周知している。
2. 学校や役場、コミュニティセンター、若い女性が来所する健診会場にてポスター掲示やカードの設置をしている。
3. 学校のトイレに生理用品を設置し、全ての児童生徒及び保護者にメールで周知している。
4. 中学校入学のガイダンス時や、体育の授業、宿泊行事等の際に女子生徒に対して周知している。
5. ほけんだよりを用いて、男女共学で学級指導するとともに、保護者へも啓発している。
6. 1人親世帯の現況調査の中に周知チラシを同封している。また、生活困窮等の相談があった際に、必要と思われる方へも周知チラシを直接渡している。
7. 市内コンビニの女性トイレに専用カードを設置している。
8. シェルターや自立援助ホーム、フードパントリー、こども食堂運営団体など支援団体のアウトリーチ事業や、支援者からの声掛け等を通じて告知・配布している。
9. テレビ局や新聞社に対して、「生理の貧困」の取組について取り上げてもらえるよう取材依頼を行っている。
10. 郵送での健診案内に、引き換えチケット付きのチラシを同封している。
11. 男女問わず生理等の女性特有の健康面に対する理解促進を図るためのイベントや出前講座等を実施し、市民、学校、企業、市民団体等に広く参加を募っている。

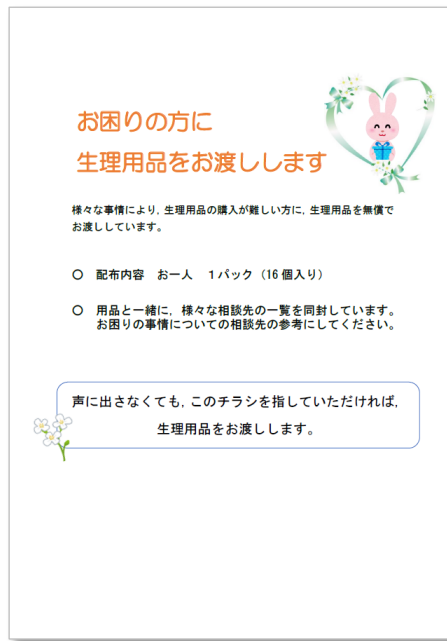
生理用品の提供における主な工夫②

- ・周知方法
- ・利用者への配慮



鹿児島県

市町村等における取組の支援及び県民の理解促進を図るため、「『生理の貧困』支援のためのガイドブック」と「『生理の貧困』啓発リーフレット」を作成している。



広島県

配布場所に設置しているチラシを指さすか、チラシの画像をスマートフォン等の画面で提示することで生理用品を受け取れる。



青森県十和田市



福井県敦賀市



大阪府堺市



宮城県亶理町



愛知県岡崎市



愛媛県松山市

多くの地方自治体で、役所の窓口やトイレに専用カードを設置している。(上記は一部)

生理用品の提供における主な工夫③

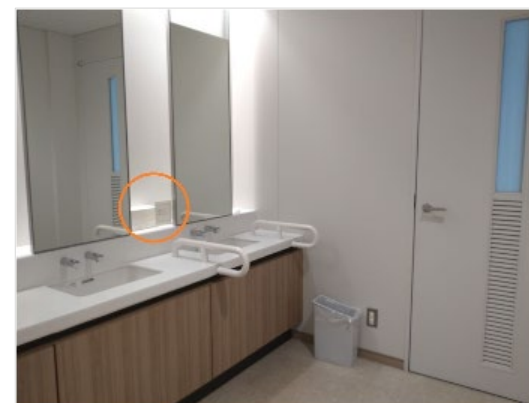
利用者への配慮

1. 窓口にて、意思表示カードやスマートフォンの画面を提示することで声を出さずに、かつ本人確認不要で受け取れる。
2. 紙袋で個包装されたものを、女性職員が窓口で渡している。
3. 個人のプライバシーに配慮した周知方法や受け取り方法として、市内公共施設、コンビニ等の女性トイレに専用カードの設置の協力を依頼し、設置した。
4. 男女共同参画センター横の駐車場において、車から降りずに、窓越しに生理用品を短時間で渡している。
5. 窓口での申請の他に、電子申請でも利用の受付をしており、役場や社会福祉協議会にて渡している。
6. 配布対象者の住所・氏名・生年月日の記入があれば、代理申請も可としている。
7. 町立図書館を配布場所とすることで、土日や平日夜間（20時まで）の受け取りができるようにしている。
8. 図書館と公民館の入る複合施設内のトイレに、職員への提示をためらわないよう何も記載されていないピンクのカードを設置し、カードの傍に、会話せず受け取れ本人確認等も行わない旨のポスターを掲示している。
9. 学校での提供にあたっては、1人1台配布されているタブレット端末を活用した「児童・生徒の健康相談」において、児童生徒が周りの目を気にすることなく、端末を通じて生理用品の提供を求め、保健室で受け取ることができる。

非対面で受け取りが可能であることから、トイレ内に設置している地方公共団体が増えている。



東京都葛飾区

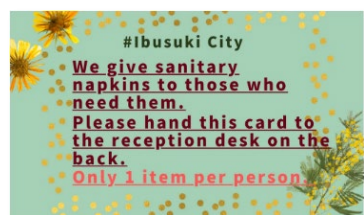


埼玉県川口市

生理用品の提供における主な工夫④

創意工夫や昨年度からの改善例

1. 曜日や時間帯を問わず立ち寄れるコンビニのトイレに専用カードを設置した。
2. 市内中学校1校での取組から市内全中学校への取組へと拡大した。
3. 窓口等における対面よりも個室トイレに設置する方が効果的であることがわかったため、個室トイレでの設置を増やした。
4. 保健室での養護教諭の個別対応から、トイレへの常設へと変更した。
5. 生理用品を入れておくケースも併せて用意し、衛生的に利用できるよう工夫している。
6. 学校に聞き取りを行い、児童生徒の活動内容に合わせて、必要とする生理用品のサイズなどを変更し提供した。
7. 生理用品に「無償配布品」というステッカーを貼って、心理的な不安を軽減したことで受け取るケースが増えた。
8. 出産後の保健師訪問時にチラシを配付している。
9. より多くの方々に情報が行き届くよう、昨年度よりアウトリーチ型相談イベントの回数を増やしている。
10. 生理用品設置モデル事業の取組事例をまとめ、他校における配置の参考になるよう通知を発出した。
11. 「生理の貧困」の実態の把握のためにWEBアンケート調査や試行配布を実施した。（その結果を踏まえ役場や図書館のトイレに生理用品を配置した。）
12. 市内にある大学と連携し、市から提供した生理用品について大学内における無償配布を開始した。
13. 利用者からの意見を受け、提供する生理用品を「羽なし」のものから「羽あり」のものに変更した。



鹿児島県指宿市



福岡県久留米市

外国語のチラシやポスター、カードを作成している地方公共団体も増えている。

生理用品の提供における主な工夫④

「生理の貧困」の取組が支援に繋がった事例

1. 体調について保健室へ気軽に相談に来るようになり、症状悪化時は保護者へ婦人科受診を勧めることもできた。また、生理用品を受け取りに来た生徒の付き添いの生徒が後日相談に来た。
2. 学校での移動教室の際、生理用品を入れたポーチを教室に置きに行かなくてよくなったことで、授業に遅れる不安が減った。
3. 中高生においては、父子家庭や祖父との二人暮らしといった家庭もあり、男女共同参画推進員や各学校の養護教諭とも連携し、支援や教育の機会が必要な方に働きかけを行った。
4. 父子世帯で父親へ相談しづらい子が保健室を頼るようになったり、また、父子世帯の祖母から問い合わせがあり、女子生徒に生理用品の提供を行うことができた。
5. 生理用品配布の際の相談をきっかけに児童扶養手当や生活就労相談、生活保護申請等の支援につながった。
6. ひきこもりの子を持つ母親への生理用品の提供をきっかけに、居場所づくり事業へ参加し、社会とのかかわりを持つようになった。
7. 窓口で生理用品を受け取りに来た女性に声をかけたところ、生活困窮の相談を受けたので、しかるべき課につないだ。
8. 生理用品と一緒に渡している相談窓口掲載チラシをきっかけに社会福祉協議会に相談があり、フードバンクの利用や子どもの教育等の相談につながった。